

平成25年度 望月人権文化センター事業計画

事業名	実施主体	事業内容	実施日 / 対象者	回数	人件数	前年実績対比 (%)	備考
基本事業							
社会調査及び研究事業	望月	① 県隣保館関係職員研修会、人権同和教育・人権啓発に係る講演会や研修会に出席する。		3		100	
相談事業	望月	① 個別訪問による相談活動 地区の世帯を訪問し、事業参加の呼びかけや、相談を受けたり言葉かけをしたりする。	随時	120件		103	
		② 来館者や電話での相談 内容に応じ関係機関と連携して助言指導を行う。	通年				
		③ 健康教室などでの相談 健康教室など事業参加時に相談を受け、助言指導を行う。	事業実施時				
啓発・広報活動事業	望月	① 人権啓発講演会 人権問題啓発講演会を開催する。	11/30	1		100	
		② 地区内への通信（そよかぜ）を発行 当館の行事予定などを掲載する。		2		100	
		③ 人権教育啓発関係図書・ビデオの貸し出し	通年				
		④ 人権パネルの展示	通年				
		⑤ 「隣保館だより」の発行（広報佐久3月号に合刷） 市内全戸や関係機関へ配布し、隣保館事業内容の取り組みを周知する。		1		100	
地域交流事業	望月	① 史跡めぐり 主に地域高齢者を対象に2回実施する。 ・春 5月10日実施（小布施・飯山） ・秋 10月に実施予定	5/10 10月	2		100	
		② 解放子ども会と高齢者の交流会	8月	1		100	
周辺地域巡回事業	望月	高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら指導を行う。	随時				
地域福祉事業	望月	① 高齢者健康教室 高齢者を対象に、心や体を健やかに保つため、看護師等による血圧測定や軽い体操、運動などを行う。また、会食会等を行い参加者の交流を図る。	6月 9月 12月	3		100	
特別事業							
地域交流促進事業	望月	① 休日開館事業 毎月、第2・第4土曜日を基本に開館。平日に来館できない方に利用してもらい、人権、生活相談にも応じる。		25		100	
		《 交流促進講座開催事業 》					
		① 手話教室 主に休日開館と併せて実施する。より豊かなコミュニケーションを図る手段として、手話教室を実施し交流を図る。		27		100	

第2章
分野別
人権問題

1
同和問題に関する
こと

(6)
隣保館
活動の
推進
・隣保
館事業

平成25年度 望月人権文化センター事業計画

	事業名	実施主体	事業内容	実施日 / 対象者	回数	人件数	前年実績対比 (%)	備考
第2章 分野別 人権問題 1 同和問題 に関する こと (6) 隣保館 活動の 推進	地域交流促進事業	望月	② 初級パソコン教室 6月～2月の第2・第4金曜日に開催する。パソコンの基礎（ワード、エクセル）を学びながら交流を図る。		18		112	
			③ ヨーガ健康教室 6月～3月の第1・第3木曜日を基本に開催する。高齢でも無理なくできる内容で行い健康保持と交流を図る。		19		190	
			④ 工芸教室 革細工による作品制作を通して住民交流を図る。		6		100	
	相談機能強化事業	望月	① 支援方策検討会 継続的に支援が必要なケースや解決が困難なケースなどに対応するため、必要に応じ開催し自立支援の方策を検討する。		2		100	
			② 不登校親の会「こち駒」 子どもの不登校など子育てに悩んでいる保護者の会。相談員に臨床心理士の先生を交え、語り合いの場を提供する。	5/31 7/26 9/27 11/29 1/25 3/29	6		100	
	その他事業							
・隣保館事業	その他	望月	① もちづき人権フェスティバル NPO法人、人権団体などで構成する「もちづき人権フェスティバル実行委員会」により開催する。	11/30	1		100	
			② 貸館事業 各種サークル活動、会議などで地域住民に利用してもらうため施設の部屋を貸し出す。	通年				
			③ ホームページの活用 佐久市のホームページ内に、隣保館のイベント及び講演会、講座の案内、各種相談窓口の掲載をし、人権啓発や情報の提供を実施する。	通年				